

平成28年度第5回

新宿区リサイクル清掃審議会

平成29年3月17日（金）

第5回 新宿区リサイクル清掃審議会

平成29年3月17日（金）

新宿リサイクル活動センター会議室

1. 開 会

2. 審議事項

(1) 一般廃棄物処理基本計画

計画目標について

資源・ごみ量の推計について

【資料1】

新計画の目標設定について

【資料2】

目標値設定のイメージについて

【資料3】

3. その他

その他資料

資源・ごみの正しい分け方・出し方（平成29年度）

資源・ごみの分け方・出し方（平成29年度新宿区）

すてないで（No.68）

ご家庭で使用済みになった小型電子機器等を回収しています

○次回の開催日程

4. 閉 会

○審議会委員

出席（15名）

会 長 安 田 八十五

副 会 長 小野田 弘 士

委 員 崎 田 裕 子

委 員 大 室 新 吉

委 員 藤 井 練 和

委 員 唐 沢 吉 治

委 員 安 井 潤一郎

委 員 友 永 陸 子

委員 松永多恵子
委員 高野健
委員 橋本泰子
委員 柏木直行

委員 秋田博
委員 大塚庸夫
委員 渡邊翠

欠席（5名）

委員 中基浩正
委員 船山和子
委員 露木勝

委員 松永健
委員 宮内長吉

◎開会

○ごみ減量リサイクル課長 すみません、安田会長が到着するまで先に資料の確認等をさせていただきますので、よろしくお願いします。

資料は、次第とクリップ止めした資料が資料1から資料3までございます。よろしいでしょうか。クリップ止めしたものの中に資料が3種類入っております。それと、あと、参考資料としてごみの正しい出し方パンフレット等、4点を机上に配付しておりますのでご確認ください。

資料等の過不足がございましたらお手を挙げていただきたいと思いますのですが、よろしいでしょうか。

それと、本日は前回と違って机上にマイクがありませんので、ご発言なさる方は挙手いただきたいと思います。事務局のほうでマイクをお渡ししますので、よろしくお願いします。

次に、本日の出席状況ですが、中基委員、松永健委員、船山委員、宮内委員、露木委員がご欠席のご連絡をいただいております。また、崎田委員が少し遅れて到着する予定になっております。したがって、20名中、現在のところ13名の出席になっており、開催要件を満たしております。すみません、現在14名になります。

ということで、大変お待たせいたしました。事務局を務めます、ごみ減量リサイクル課長の組澤でございます。本日もよろしくお願いいたします。

資料の確認等は済ませました。また、開会要件14名出席ということで満たしております。

それでは、ここからの議事を安田会長にお願いします。よろしくお願いします。

◎審議事項

○安田会長 どうも安田ですけれども、間違えて新宿の本庁舎のほうに行っちゃってごめんなさい、遅れちゃいまして。確かめない、おっちょこちょいなところがありますので気をつけてください。

それでは、議事次第に沿って進めたいと思いますが、今日は新しい一般廃棄物処理基本計画における目標について検討するという予定ですので、まず事務局からご説明をお願いいたします。

○ごみ減量リサイクル課長 それでは、一般廃棄物処理基本計画における目標、本日議事内容は目標値ということで、私、ごみ減量リサイクル課長組澤のほうからご説明させていただきます。

現計画のチャレンジ目標「ごみ半減、リサイクル倍増」は高いハードルがあっても、将来に向けてチャレンジすべき目標として位置づけられました。しかし、平成23年度の実績における達成度はごみの削減目標が約63%、資源化率は約25%にとどまっています。これらについて平成27年度の外部評価委員会では、平成27年度末までの実績等の乖離が大きく実現は非常に難しい状況である。これを踏まえて、平成30年度以降の資源化率と目標を設定するときは実現性も十分に考慮してほしいなど、その他にも現在の目標だと乖離が大きい現実的な目標にしたほうが良いという評価をいただいているところであります。

新たな計画目標では、区民一人一人が取り組みをイメージしやすい、1人1日あたりのごみ量を引き続き設定していきたいと思いますが、数値の設定に当たっては、目標達成を実感できるものとしたします。また、目標達成に向けた取り組み事項の進捗状況を図るため、新たに取組指標を設定したいと考えております。

それでは、詳しい内容については、担当からご説明させていただきます。

○事務局（岡崎） ごみ減量リサイクル課の岡崎と申します。それでは、資料のご説明をいたします。資料1、資源・ごみ量の推計についてでございます。

新計画における目標値の設定にあたりましては、現行の取り組みを継続していった場合の資源・ごみ量をまず推計いたしました。項目1の推計方法につきましては、国が定めるごみ処理基本計画策定指針を参考にいたしまして、23年度から27年度までの過去5年間の実績をもとに、区民1人1日あたりの収集ごみ量及び資源回収量を算出いたしまして、こちらの将来推計した上で将来人口、日数を掛けることで資源・ごみ量の総量の推計を行いました。

詳細につきましては、(1)の人口将来予測になりますが、新宿区人口ビジョンの基準推計人口をもとに将来予測人口を推計いたしました。ただし、人口ビジョンと基本計画の人口推計には乖離がありますので、その乖離分約2.1%を補正することといたしまして推計値としました。

続いて、区民1人1日あたりの収集ごみ量・資源回収量に関しましては、過去5年間、23年度から27年度の実績をもとにトレンド法による推計を行いました。トレンド法に関しましては、ページの一番下の四角の囲みの中になります過去の実績に回帰式を当てはめ、実績値の延長線上に予測値を設定する方法で行いました。この際、極端な増減傾向を示さないこと、回帰式の当てはまりがよいことを基準にトレンド法を推計いたしました。

続いて、収集ごみ量・資源回収量につきましては、区民1人1日あたりの収集ごみ量・資源回収量に人口と日数を掛けることで総量といたしました。

1枚おめくりください。2の推計結果でございます。将来予測人口に関しましては、27年度に比べまして、平成39年度には12年間で約3万人増加する見込みでございます、約36.5万人に区の人口になると推計いたしました。

続いて、2の区民1人1日あたりの収集ごみ量・資源回収量に関しましては、27年度の592グラムから39年度に548グラムとなりまして、量としましては44グラム減少する見込みでございます。

資源回収量につきましては、27年度の165グラムから39年度には158グラムとなりまして、7グラムの減少を見込んでおります。

続いて、収集ごみ量・資源回収量に関しましては、39年度時点で27年度に比べて収集ごみ量は677トン、資源回収量は908トン増加いたしまして、総量といたしましては1,585トン増加する見込みでございます。

こちらの結果をもとに資源化率を出しまして、(4)番の資源化率に関しましては、39年度で22.4%となりまして、27年度が21.8%でございますので、計画期間までに0.6ポイント上昇いたしますが、ほぼ横ばいで推移していくことが予想されます。

推計結果一覧といたしまして、下の表をご用意してございます。さらに区民1人1日あたりの収集ごみ量と資源化率の推移ということで、さらにその下のグラフをご用意しております。新計画の検討に当たりましては、まず現行の取り組みを継続していった場合、どのように変化するかということでまずご説明させていただきました。

続いて、資料2の新計画の目標設定についてご説明させていただきます。3ページ目でございます。

項目1の目標設定の方向性についてですが、新計画におきましては、資源循環型社会の構築に向けて区民一人一人が取り組みをイメージしやすい指標を設定するとともに、目標達成を実感できる目標値を設定いたします。

丸の2つ目ですが、国の基本的方針を踏まえまして、3Rのうち、特に優先されるべき発生抑制に重点を置いた取り組みを行うとともに、発生抑制に関する指標を計画指標に設定させていただきたいと思っております。

丸の3つ目ですが、取り組みの効果を定期的に検証し、必要に応じて見直しや新たな取り組みの検討をするために、新たに取り組み指標という概念を導入させていただきまして、新計画においては設定をさせていただきたいと思っております。

2番目の指標の設定についてです。指標の設定につきましては、今お話ししたとおり、2つ

の分類に分けまして目標と指標を設定させていただきたいと思います。

1つ目が、目標値の達成の度合いを図る計画目標についてです。2つ目ですが、具体的な取組事項の成果をはかる取組指標になります。こちらに関しましては、改めまして指標の分類という形で表で整理させていただいております。

まず、こちらの2つの指標を採用するということを踏まえまして、1ページおめくりいただいて4ページ、指標の項目についてご説明いたします。

指標の項目については、ごみの発生抑制に関する指標としまして、現計画に引き続き、区民1人1日あたりの収集ごみ量を計画目標に設定いたします。

資源化に関する指標につきましては、現計画では資源化率を採用しておりましたが、スーパーの店頭など、販売店による自主的な回収が積極的に展開されておりまして、現計画の資源化率では区が直接把握可能な資源回収量で算出していることから、スーパーなど、そういったところに排出されている分に関しましては現計画の資源化率に反映されておりません。このため、新計画では資源化率という指標ではなく、家庭ごみから排出されたごみに含まれる資源物の割合という形で資源化率の資源の量をはかっていきまして、取組指標として設定させていただきたいと思います。

さらに、新計画におきましては、施策体系図の中で事業者対策の項目を設けておりますので、そちらに対応する形で事業者への働きかけの成果を示す指標として、区が把握可能な大規模事業所、対象としましては3,000平米以上の大規模事業所に対しまして事業系ごみの再利用率を取り組み指標としてはかってまいりたいと思っております。

今お話しした内容は下の表に記載しておりますが、太枠の部分が新計画における指標でございます。計画目標は現計画の部分に記載しているとおりでございますが、取り組み指標に関しましては新計画において初めて取り入れさせていただきたいと思っております。

続きまして、具体的な目標数値についてご説明いたします。5ページをごらんください。

目標値の設定についてでございます。新計画の目標値につきましては、先ほどお話しした区民1人1日あたりの収集ごみ量を計画目標として採用いたしまして、平成27年度の592グラムから平成39年度までに484グラムまでにさせていただきたいと思っております。量といたしましては、180グラムのマイナスということでございます。詳細に関してなんですけど、区民1人1日あたりの収集ごみ量に関しましては、平成20年度の725グラムから直近の実績値であります27年度の592グラムまで、現行の計画期間の7年間で133グラムの減量に成功しております。こちらは割合で示しますと18.3%の減量率になります。これを踏まえまして、新計画におきま

しても、同程度の減量率を今後も維持することを目標に設定させていただきたいと思っております。

27年度の実績に目標減量率を掛けまして、減量率が180グラムになりますので、そちらをマイナスにしますと平成39年度で484グラムというような数値になっております。

こちらの内容に関連しまして丸の3つ目なのですが、国の第三次循環型社会形成推進基本計画におきましては、平成32年度に平成12年度比で約25%の減、重量で示しますと500グラムを目標値と設定しております。

今回の新たな目標値の設定と目標年度の設定には相違がありますが、新計画の目標値は国の目標値500グラムよりは厳しい設定となっております。

加えて、新宿区は平成20年度に対12年度比で約25%の減量を既に達成しておりまして、詳細につきましては平成12年度の999グラムから平成20年度の725グラムとなっております、減量率といたしましては27%でございます。目標達成に向けたイメージにつきましては別紙資料3のとおりといたしますが、その前にこの目標設定が最終的にどのような推移をたどっていくかを6ページでご説明いたします。

4の収集ごみ量の推移についてでございます。こちらに関しましては、資料1でご説明させていただきました現行の取り組みを継続していった場合と、目標値が達成していった場合の推移を比較しております。

(1)の現行の取り組みを継続していった場合に関しましては、資料1の再掲というような内容になっておりまして、(2)番の現行の取り組みを継続して実施していった場合にさらなる取り組みを行った場合をご説明させていただきたいと思っております。

(2)番の表をごらんください。さらなる取り組みを行った場合に、平成30年度で565グラムになりまして、最終的に39年度地点で484グラムを見込んでおります。収集ごみ量に関しましては、平成39年度で6万4,642トンという形で、総量としましても減少傾向を見込んでおります。

表の下の丸をごらんいただきたいのですが、現行の取り組みを継続していった場合、平成39年度において、27年度比で区民1人1日あたりの収集ごみ量は44グラム減少いたしますが、総量といたしましては677トン増加する見込みでございます。これに対して現行の取り組みを継続するとともに、さらなる取り組みを行った場合は、区民1人1日あたりの収集ごみ量は39年度に108グラム減少するとともに、収集ごみ量も7,817トン減少する見込みでございます。

こうしたことから、現行の取り組みを継続して実施するとともに、さらなる取り組みを行っ

た場合には、区民1人1日あたりの収集ごみ量は39年度において、平成27年度比で約18.3%の減量をするとともに、収集ごみ量におきましては、約10.8%の減量が実現可能になるというふうに見込んでおります。

ごみ量の推移の比較といたしまして下に掲載しておりますのでご参考ください。

続いて7ページの目標値設定のイメージについてご説明いたします。1の目標値達成に向けたイメージにつきましては、今お話しした内容を踏まえまして、ページ真ん中のイメージ図をごらんいただきたいと思いますが、現行の取り組みを継続して実施した場合による減といたしまして、592グラムから548グラムの減少を見込んでおります。こちらにさらなる取り組みの減を加えますと548から484という目標値に達成するというふうに見込んでおります。

さらなる取り組みによる減に関しましては、項目2の目標達成に向けた減量値についてでご説明させていただきたいと思いますが、今お話ししました44グラムの現行取り組みの継続実施による減に加えて、さらなる取り組みによる減としまして、取り組み事項の例を幾つか記載しております。こちらに関しましては、前回、前々回とご審議いただきました施策体系図における取り組み事項などを加味しましてこういった記載にしております。さらなる取り組みによる減としまして、全体として64グラムの減少をしていければと思っております。あわせまして、目標減量値の108グラムになります。

続いて8ページをごらんいただきたいと思っております。

こちらは参考になりますが、さらなる取り組みによる減量値について、こういった取り組みをどれほどすれば何グラム減らせるのかというのを参考程度に示させていただいておりますので、これが全てというわけではなく、あくまで例示という形になっておりますので、ご了承ください。

今ご説明させていただきました食品ロスの削減や生ごみの減量の推進ですが、資源物の適正分別、不燃・粗大ごみからの資源化の検討、事業系ごみの減量・資源化の推進を幾つか分けまして、内容として記載させていただきました。

資源・ごみ排出実態調査の結果を踏まえまして、厨芥類としましては、全体としてごみの中に30.9%含まれておりましたので、こちらが592グラム、平成27年度の推計値としまして183グラムとなりました。こちらを目標減量率20%と仮定いたしますと37グラム減らすことができるというような試算になっております。

続いて資源の適正分別につきましては、同様に排出実態調査の結果を踏まえまして燃やすごみ、金属等のガラスごみに含まれる割合が20.3%でございまして、推計値が121グラムとなり

ましたので、こちらの20%を適正分別をすると仮定いたしまして、量といたしますと25グラムを見込み量として見込んでおります。

不燃ごみ・粗大ごみの資源化の検討、さらに事業系ごみに関しましては46グラムというふうに記載させておりますが、あくまでこちらに関しましては参考になりますので、例示という形でとどめさせていただければと思います。

事務局からのご説明は以上となります。

○安田会長 どうもありがとうございます。

私は先日、15年ということで70周年記念で表彰されたんですが、ただ長いだけで能無しなのかもわからないんですが、私が若いころは池田内閣という、年配の方はご存じだと思うんですが、所得倍増計画というのを出して、当時はみんな貧しかったんですよね。ですから、10年後に所得を倍増するというのは非常に僕は、まだ中学生か高校生ぐらいだったんですけども新鮮な感覚がして、それが実際それ以上に達成できたわけですね。その一種のアナロジーというか応用で、これからは単なる所得を増やすだけ、高度経済成長じゃなくて生活の質を上げるんだというのが非常に根本的な価値観として重要だという概念で、そのためには我々が活動して出した廃棄物のごみになるべく、私は「ごみゼロ社会を目指して」という本を書いているんですが、10年ぐらい前に出したんですが、ゼロはなかなか現実には難しいですから、10年後にごみを半減する、そしてできたらリサイクル、再資源化を倍増するというので「ごみ半減・リサイクル倍増」というキャッチフレーズが出されたというふうに私は理解します。

役所の方は別の考えをしているかもわかりませんが、そういう視点から率直に言うと、私が委員長というか、会長をやっているついでで自慢するわけじゃないんですが、新宿区みたいな大都市の自治体でそれだけごみ減量、リサイクルをできているところは、ほかもきちんと厳密に科学的に分析しているわけじゃないんですが、意外と少ないんじゃないかなという気がしております。新宿区の区民の方、それから行政の方を私は高く評価しているわけですが、そういう視点から今日ご説明したのは、さらにもう一步先を行こうという試みなので、大変なところもあると思いますが、ぜひ皆さん方から適切な意見、コメントを越えて提案みたいなのを出していただくと大変ありがたいと思います。

余り時間ありませんので、どなたでも結構ですので、どうぞお願いいたします。

じゃあ、渡邊さん。

○渡邊委員 先ほど新計画の目標設定についてご説明がありました。現行の取り組み、それに更なる取り組みを加えて出した数値だと思うんですけども、数値の設定についてはそれでい

と思うんですが、実際に具体的に計画を立てる場合には、現行の取り組み一つ一つをこれでいいのかどうか精査する必要があると思います。

○安田会長 具体的な何か提案ありますか。こう精査すべきだという。

○渡邊委員 私は、いつも言っていることですが資源回収方式、あれがどうなのかということ

を。

○安田会長 もうちょっと具体的に、現状はこうでこうすべきだと。

○渡邊委員 びん、缶、それからペットボトルの袋出しですが、いろいろな意味でいいという人もありますが、よくないという意見も多いんですね。ある程度の結果、それがいいという人は利便性を言っています。年寄りの人が近くの集積所に出せるようになった。それから、お勤めに行く人が、朝、袋に入れたのをそのまま持って出てそこに置いて行かれる、今までは袋で持って行って、コンテナの前で分別しなければならなかったのが、そのまま置いていくだけで済むようになって便利になったということがあります。

けれども、一方で袋出しのためにレジ袋を非常にたくさん使っているということがあります。それから、この間、びんの3R推進協議会の方から伺ったんですが、ガラスびんの資源化率が下がっている。一緒に袋に入れて出すために割れて資源として生きないものが大分ふえてきていると、それは非常に大きな問題だと思います。

そのほかに、これからオリンピックを迎えるにあたって美観、袋の中にペットボトルとかアルミ缶が1つ、2つ入ったのが風で舞っているのは非常に見苦しい、いろんな面から考える必要があると思います。それから、雑紙について、区のほうで集めるようになりましたけれども、まだそれが浸透していません。その周知の仕方などについても、もっと工夫する必要があるのではないかと思います。

○安田会長 渡邊さんは自分で実践されているので非常に具体的な提案が出たと思いますが、これについて何か区役所のほうからコメントなり、回答なりがあれば。

○ごみ減量リサイクル課長 ごみ減量リサイクル課長です。資源回収の方法で、袋出しに当たった件については、渡邊委員おっしゃるとおり、メリット、デメリットは当然あるんですが、現状では、区としてはかなりの資源の回収量が増えたという実績もございますので、そこら辺も含めていろいろ考えていかなくちゃいけないかなと思っております。

また、雑紙に関しましては、委員ご指摘のとおり、今回の資源・ごみ排出実態調査の中でもまだ紙類がかなりごみとして捨てられているという部分もありますので、ここら辺についてはきちんと雑紙を分別していくということの周知等を徹底して、さらに資源化率を上げていく必

要があると考えております。

以上です。

○安田会長 渡邊さん、今のご説明どうですか。リスポンスがあれば簡単にお願いします。

○渡邊委員 資源回収の方式についてですけれども、例えばレジ袋がスーパーで今までと比べてどれくらい多く配布されているかとか、それから、ガラスびんの資源化率とか、そういうことを一応調べてから先に進むべきだと思います。

それから、住民へのアンケートも、今までは新しい仕組みを入れると必ずやっていらしたと思うんですが、今回はそれもやっていません。もう少し精査してからやるべきだと思います。

○安田会長 じゃあ、この程度にさせていただいて、ほかの方どうぞ。

どうぞ、藤井さん。

○藤井委員 この新たな取り組みの中で事業系ごみの再利用率、これは新設をされるということなんですが、これが現実には3,000平米以上の報告をいただいているところを加えた場合に、現実には今の現況の中に構成率が与える影響というのはどんなものになるのでしょうか。

○安田会長 お願いします。

○清掃事業担当副参事 清掃事務所におります清掃事業担当副参事でございます。今日、本来であれば資料としてお持ちすべき資料がちょっと足らなかったもので、藤井委員のほうからちょっとご質問が出たと思うんですけれども、私ども毎年3,000平方メートル、正確に言うと1,000平方メートル以上になるんですけれども、3,000平方メートル以上の延べ床面積を持っている事業所様からはごみの排出実態についての調査と申しますか、実態のご報告をいただいております。その中には、資源化の資源として出されたものの重量等もご記入いただくこととなっております。ですので、それをフォローアップすることによって、今私どものほうでご提案申し上げている3,000平米以上の大規模事業所における資源化率の変位というのを測定することができるのかなというふうに考えております。

それとあわせて、実際にどれくらい変えられるのかということなんですけれども、私ども毎年2回この大規模事業者の方に廃棄物を管理していただく、廃棄物管理責任者という方を置いていただいておりますが、その方に対して3年に1回必ず講習を受けていただくと。我々講習を実施させていただいております。そういった機会を通じて、私どもの新たな取り組みについての周知を図るとともに、来年度におきましては、この計画が策定された後には、全部の建物に対して一旦は周知活動を行いたいというふうに考えております。

○安田会長 藤井さん、どうですか。

○藤井委員 例えば、この3,000平米以上の建物の資源化率を新たな指標の中に入れるということは、今の区収の量だけではなくて、全体の要するに3,000平米以上の建物のごみの収集量が、その中の資源化率がかなり高いというふうになっていますので、これが目標と、要するに取り組みに与える影響というのは事前の数値としてこの審議会の中で検討されなきゃいけない、これからの取り組みが甘いか、とっくに越えちゃっていますよと、こういうふうになるのか、その辺の数字のマジックがこれから出るものですからこれをまずかけなくちゃいけないことと、それからもう一つ、前回のごみ半減、リサイクルは資源倍増という当初目標に比べて結果が甘いと、こういう話ですので、これさっき渡邊さんおっしゃったように、当初目標における目論見との成果が上がってこなかった理由ということについて検証しておかなきゃいけないんじゃないかということで、この2点、今もお話があったものですから。

○安田会長 今、藤井さんから出された2点に関して簡単にコメントをお願いします。

○清掃事業担当副参事 前段のところは、まさに藤井委員のご指摘のとおりだと思います。現況どれぐらい収集していて、どれぐらいリサイクルに回っているのかという現状がわかった上で将来目標が定められるのは当然のことだと思いますので、それにつきましては、できるだけ早い段階でちょっと資料は作成させていただきたいと思います。申し訳ございません。ちょっとこちらの資料不足といいますか、ベースになる数字の不足でございますので、そちらのほうは用意させていただきたいと思います。

ただ、新宿区内の全てのごみ、家庭から出されるごみ、それから事業系のごみで、ざっとざっとの率で申しますと事業系のごみは7割を占めております。ですので、そこに何らかの取り組みをすればこの原理、レバレッジがききますので、減少はある程度は見込めるのかなというふうには考えております。

○安田会長 それでは、課長のほうから補足をお願いします。

○ごみ減量リサイクル課長 今までの取り組みの検証ということですが、これは前回の会議でもある程度私どものほうでお出しさせていただいているんですが、もう一度8月24日の審議会のほうで現状の取り組みの成果とどこら辺が取り組みが成果が上がって、どこら辺が課題であるかということ、課題問題点については触れさせていただいています。

また、ここら辺ごらんいただいて、足りない部分についてはまたご指摘いただければこちらのほうも更なる検討をしていきたいと思います。

以上です。よろしくをお願いします。

○安田会長 藤井さん、よろしいですか。納得ができない。

○藤井委員 わかんないんですけれども。これが悪かったんだという。

○安田会長 それはもうちょっと精査していただいてからでいいんじゃないですかね。今すぐはちょっと無理でしょう。出せますか。

○環境清掃部長 なかなかこれが悪かったところというのは難しい部分がございますけれども、前回お示ししましたように、ごみの排出実態調査をしたところ、やはり2人世帯以下の少人数世帯が数字的になかなか減量化されていないという結果がございます。そういった中で、新宿区の人口の構成の特性でもありますけれども、高齢単身者であったり若年単身者、または少人数世帯が非常に多いということで、そちらのほうへの働きかけが十分ではなかったかなど。とりわけ、やはり若年単身者に対する働きかけといいますか、それが不足していて、はっきり言うと若者へのアプローチが足りなくてなかなか実行に移していただけでなかったんじゃないかなというのがやはり一番大きな要素として考えられます。

家庭でも例えばお子さんがいて、あるいは複数で4人世帯、5人世帯となりますと、かなり一般的にはごみの関係も取り組んでいただけているというふうには私どもも把握しているんですけれども、やはり少数世帯と、あと、この辺新宿区の特性でもありますけれども外国の方も非常に多いということで、そういった方に新宿区のルールがなかなか伝わっていないということはやはり一因として大きいかなというふうに思っているところでございます。

○安田会長 どうも、部長から補足説明していただきました。

どなたですか、大塚さん、お願いします。

○大塚委員 基本的なことで申し訳ないんですが、2ページに出ている数字は家庭から出るごみだけを対象にしているのかということの確認と、それから一般家庭、小規模事業者のごみを一般の家庭ごみから出るあれと一緒に回収していますので、その分別というんですか、分け方はどうやっているのか、そこら辺をちょっと、基礎になる数字ですから教えていただきたいということです。

○安田会長 いわゆる家庭系廃棄物と事業系一般廃棄物の。

○大塚委員 が一緒に回収しているわけですね。

○安田会長 それがどうなっているか、ちょっと解説お願いします。

○大塚委員 この数字が、家庭からだけのものかと。

○安田会長 一般廃棄物には家庭系と事業系がありますので。

○事務局（岡崎） ごみ減量リサイクル課の岡崎です。

2ページ目の数値のとり方に関しましては収集ごみ量としておりまして、現行の場合により

ますと、一部の事業者に関しましては有料ごみ処理券を貼付することによって排出することが可能となっており、こちらを加味した家庭からと小規模事業者の有料ごみ処理券を貼付した分の収集ごみ量としております。資源回収量に関しましては、集積場に出されます資源回収分に加えまして、集団回収量を合わせた量として資源回収量とさせていただきます。

説明は以上です。

申し訳ございません、もう1点なんです、家庭と今お話しした事業系のごみを分けられるかどうかにつきましては、厳密には難しいこともございますので、こちらの合わせた収集ごみ量という形でさせていただければと思います。

以上です。

○安田会長 どうもありがとうございます。

よろしいですか。

崎田さん。

○崎田委員 先ほど部長が質問にお答えいただいたお話のところで手を挙げればよかったんですけれども、今までの10年後にごみ半減・リサイクル倍増というのは、本当にそういう方向をみんなで目指そうという思い切った、先ほど会長がスローガンというふうにおっしゃったんですが、本当に思い切ったつくったんだけど、逆に多くの区民の方にスローガンの感じで、本当に自分たち一人一人がしっかり毎日取り組まなきゃいけないという何かそういう切迫感があんまり伝わらなかったのかなという、そういう反省もしながらこのところこの会議に出させていただいていた。

先ほど部長がおっしゃったように、先日の実態調査ですか、かなり詳細にやっていただいて、若年単身層への働きかけが弱かったのではないかと、かなり課題が見えてきたという、やはりそういうことがわかってきたのが大変重要なんじゃないかなというふうに思っています。

そういうことを踏まえて今回のいろいろなご提案が出てきたんだろうというふうに思って拝見しております、4ページのところでいろいろなこれからの計画のところが出ていますが、割に私たちにとってわかりやすくごみをどのぐらい減らすということを明確にすることと、取り組み指標の中でごみに含まれる資源物の割合を減らすとか、事業系のごみの再利用率、割に具体的な話が出てきて、逆にこれをきちんと私たち区民とか社会に伝えていただけるとやらなきゃなという思いにはつながるんじゃないかなというふうに感じて今回のご提案を拝見して見ました。

1つじゃなくて実は3つ、すみません、どんどんふえるんですが、3つ提案があるんですが、

1つ目は、前回の実態調査もごみの中に資源がたくさん入っているというのをまじめにやっていると普段あまり感じないんですけれども、実態調査するともものすごく入っているということに私も非常に驚いて、それが今回の新計画の新設の目標に入っているわけです。資源物の割合ということで、これはすごくわかりやすく大事なことだというふうに私も思います。これを毎年チェックしていくときに、今までの実態調査って5年に1回ぐらいですか、あれ。5年に1回じゃ、ちょっとそれがわかりづらいので、何かもうちょっと身近な、毎年やると費用が大変というのを、ですからもうちょっとみんなが自分事として考えられるようなタイミングでちゃんと状況を共有できるような感じで、もう少し実態調査を丁寧にやって……

○安田会長 じゃあ、3年に1回ぐらい。

○崎田委員 3年に1回でいいですか、2年に1回とか。

○安田会長 2年に1回というとしんどくない？ 役所のほうは、それはちょっと後で決めるようにしましょうか。

○崎田委員 もうちょっとああいふ実態調査、私たちが自分事として考えるような実態調査を頻繁にやっていただけたらありがたいというのが1つ目。

それで、あとこういう取組指標の今2つありますが3つ目に、例えば国の循環基本計画でも目標になっているようなごみと資源の総量がどのくらいかというのを取組み指標の中に参考値として入れておいていただくとか、やはりリサイクルさえすればいいんじゃないなくて、発生抑制を暮らしの中に入れることが大事なので、ごみと資源の総量を減らしていくことが大事だという、そういう流れが今循環型社会にあると思いますので、ごみと、今ちょうど新宿区も減っているということでいいことだと思いますが、そこも新設の取組指標の3本目ぐらいにそういう数字も入れておいていただければいいかというふうに思いました。

3つ目の最後の提案なんですけど、新しい取組みを広げるということで最後のページですか、いろいろ出ています。それで、食品ロス削減や資源の適正分別というのは大賛成で、不燃・粗大からの資源化の再検討というのも大賛成です。事業系のところもそうなんですけど、あともう一つ、先ほど渡邊委員がご発言された中で、レジ袋をたくさんもらってたくさん袋に入ればいいというような雰囲気が定着しているのではないかというお話があって、やはりそうなのは困るわけなので、レジ袋の無料配布をできるだけ早く減らしていくようなこともきちんとこういう目標の中に入れていくというのはどうかなというふうに思いました。

それだけ、3つということでもよろしくお願いします。

○安田会長 リサイクルじゃなくて発生抑制するというのは僕も大賛成で、基本的にリサイク

ルではごみ問題は解決できないと考えるべきだと私は考えております。それに対して和製英語でプレサイクルという言葉が私がつくったか、誰がつくったか忘れちゃいましたけれども、事前にサイクルすると、リサイクルというのはごみとして出たものを再資源化、そうじゃなくて、事前にサイクルするということはごみとして出さない、基本的に資源として再利用すると、リユース、リサイクルですけれども、そういうことで、だからリサイクルではごみ問題は解決できないという非常にきつい言葉を僕は言うべきだと思って、やっぱりプレサイクルだと、幾ら言っても全然流行しないのでがっかりしているんですけども。

それで崎田さんのもう1点でレジ袋の無料配布、これは諸悪の根源だと思っているんですね。レジ袋ってごみ問題のシンボルだから、これは早く有料化すれば、私がやった調査で、5円で70%、10円だと90%以上がレジ袋もらわないんですよ。みんな自分で、奥さん方はっきり言ってケチだから、高かったら自分で持っていくんですよ。だから、それが何でできないかなと、日本で。どこかでやればできるかもわからない。

その辺が、ちょっと私が言い過ぎて、3Rもそうなんです。キャッチフレーズとしてはいいんですけども具体的にはどうやってやるんだと、具体的な政策手段がないんですね。私は3Rじゃだめだという考え方なんです。もうちょっと経済的な、経済の仕組みの中で動くやり方を経済政策というふうに言っていますけれども、そういう手段を入れないとキャッチフレーズで終わっちゃうんですね。

ちょっと言い過ぎました、ごめんなさい、司会者が。崎田さんの3つの質問コメントに対して区のほうから簡単に答えをお願いします。

〇ごみ減量リサイクル課長 まず排出実態調査なんですけど、今回5年ぶりということで23区のこんなにやらない区は珍しいという状況でして、本来は2年前にやる予定だったんですが、いろいろ財政上の問題とかもございまして、23年の次は26年度ということで私ども計画していたんですが、それが28年度になってしまったというところで、少なくとも3年に1回は、できれば2年に1回はやりたいと考えておまして、今後、区の財政当局等々よく相談しながら、できるだけ高頻度ができるように所管としても頑張っていきたいと考えております。

次に、ごみ・資源の総量を取り組み指標に入れるという件なんですけど、これについては委員がおっしゃるとおり、数としては拾える数値なので、どういう形でこれを入れる、入れないということはもう少し皆さんのご意見を伺いながら検討していきたいと考えております。

次にレジ袋の削減に関してなんですけど、これについても区としてもエコ自慢ポイントなんかでも取り組んでいるんですけど、東京都がオリンピックに向けて資源循環型社会をさらに推進し

ていくということで、都区と市区と連携してやる中でレジ袋の削減、有料化というふうを書いてあったんじゃないかと思うんですけども、そこら辺の動きも注視しつつ、区としてはどういことができるかということはやっぱり検討していかなくちゃいけないと考えています。

以上です。

○安田会長 よろしいですか。簡単に。

○崎田委員 1番、2番は皆さんでご検討いただければと思います。3番目のレジ袋削減、これは3R推進協議会のほうでもいろいろみんなで長年意見交換してきたんですが、デパートとか、そういうところがレジ袋有料化を明確に打ち出されるとちょっとつらいなというお話があって、割にできるところからということでエコ自慢ポイントというようなかわいいやり方でやってきているんですが、できるところからきちんと有料配布、コンビニとかスーパーとかありますので、そういうところに呼びかけて、全国的にも広がっていますので、きちんとやっていくという方向はとれるんじゃないかなというふうに思いますので、みんなで3R推進協議会のほうでもみんな話し合いをちゃんとするなりしてやっていければなというふうに思います。

○安田会長 中国では、レジ袋有料化法制化しましたからね。ですから、中国の場合、ちょっと日本とは政治経済の仕組みが違うので、日本で法制化するというと抵抗がかなり強いかわからないんですけども、これは国レベルでやるべき仕事だと思うんですけども、新宿区は私は先進自治体だと思っていますので、先進自治体と言わないと国も動きませんので、新宿区のほうからぜひほかの区とも協力して、市長とも協力してそういう提案を国に出すといいと思うんですけども。

どうぞ。高野さん、お願いします。

○高野委員 今話題になっているレジ袋なんですけど、私の裏に独身者のアパートが6軒ぐらいありまして、そこの独身者はごみを捨てるのに前みたいにかごがあるとそこに捨てればいいということで済んだんですけども、どうしてもレジ袋が必要なんです。それで、レジ袋がよく大きいスーパーだと2円取られたりしますよね。それ全然財政に関係ないんですよ。レジ袋というと1つでいいのにお店の人は大体3つぐらいくれるんですよ。それがありがたいんですよ。

だから、そういう形でレジ袋という話が、申し訳ないんだけど、けんか売っているわけじゃないんだけど、そういう理念だとか、そういうことがわかり得ていないということがあって、それから必要最低限のレジ袋というのはやっぱり必要な人たちがいるということを確認しなきゃいけないのかなということで、それで何を言いたいかという、そこでどういう形

でゴミを出して、それを回収できるのかという、そういうスムーズさを考慮していただきたいなということがあるのと、それからもう一つは、何だったっけ。

○安田会長 思い出してからでいいですよ。今の点で関連、じゃあ、関連で友永委員。

○友永委員 レジ袋の件なんですけれども、私たち東京都の消団連で年に一回出口調査をやっております。私は新宿区だからこの近くのピーコックとかやっていて、午前中はレジ袋を皆さんもらって帰らない。それはなぜかという主婦だからお買い物もちゃんと袋を持っていきます。午後になって今度は若い人とかお勤めをしている人、急に全部レジ袋をもらって帰ると。それははっきりと毎年秋に消団連で、東京都でやっています、私ども新宿区担当でやっているんですけれども、午前と午後の客筋が違って、レジ袋をもらっていく方は午前中はほとんどいないんです、80%。午後になると今度は反対に80%もらっていくという感じになっちゃいますね。それをちょっともっと何か考えないと、このレジ袋という必要性がなくならないと思います。

○安田会長 じゃあ、初めての方、唐沢さん。

○唐沢委員 唐沢と申します。今までごみのリサイクルは、大きく分けると2つに考えられると思うんです。1つは道徳的な概念から考えることと、それからもう一つは経済的な概念から考えると。どちらかという道徳的な面はいろんな啓蒙によって大体浸透したと思うんですが、経済的な面というのはこれからじゃないかと思うんです。経済的な面で最も有効なのは例えば税金、罰金、有料化、この3つをこれからは推進していけば使い捨てるものが少なくなると、そういうふうには私は思っているんですが、いかがでしょうか。

○安田会長 今のご指摘は大体いいんですが、僕がいつも言っているのはモラル道徳型政策、モラル型政策、それから規制禁止型政策、それから環境経済政策、3つで言っているんですよ。モラル型政策が一番諸悪の根源で、モラルでやっているとモラルのいい人は問題ないんだけど、若い人とかモラルがだめな人が諸悪の根源になっちゃうわけです。だから、モラルをモラルでは動かないじゃなくてある種の規制をかける、規制禁止する、それから経済の仕組みの中に内部化すると、そうしないとレジ袋みんなただだと思っただけからぼんぼんぼんぼんもらっちゃうわけですね。本当はただじゃないんだけど、原価3円50銭だから本当は5円で売らなきゃいけないですよ。それを一種のサービスと言って実はほかの商品に全部転嫁して、価格転嫁してただで配っているわけ。このやり方が諸悪の根源なんです、大問題なんです。

だから、モラルのシステム化をするという、そういう仕組みで、特に私には今環境経済問題をやっていきますので経済的手段、規制禁止はかなり緩く、規制禁止を厳しくすると非常にぎこ

らない社会になっていますけれども最低限規制禁止でやって、その次は経済の仕組みの中で変えていく、それを環境経済政策としてレジ袋の有料化、原価3円50銭だから、最低5円で売らなきゃ損しちゃうんですよ。場合によっては10円ぐらい取ってもいいんですよ。そういうふうにやれば、中国がそれを法制化しましたから有料化をやると、ほとんどレジ袋がなくなっているわけですよ。それが何で日本でできないかということなんですよ。

今に関して区のほうからもコメントを出していただけますか。僕は研究者としての視点で言っていますので、行政としてこの辺が大変なんだというところを。

○ごみ減量リサイクル課長 有料化というところなんです、区としても有料化を推奨していくということではできるとは思うんですね、店舗に対して、ただ、それを義務化するというよりはやはり条例等を制定しなくちゃならないということになります。そうなりますと、新宿区というのはやはりさまざまな周辺区と設置しているので、新宿区単独で条例化を制定して、特に新宿って非常に人の流動性が高いところで、普通の市町村だと市町村内で回っている人も多いんですが、新宿区というのは多くの人通過して、1日の中でも出入りが大きいので、そうすると商店の人たちも新宿区だけ有料化になると商売に悪影響が出るんじゃないかという懸念が非常に大きいと思います。

そういう中でやはりやるのであればもう少し広域でやる必要があるというふうな考えで、なかなか新宿区だけ単独で条例化して有料化するというのは難しいと考えていますが、そうは言いつつ、スーパーさんなんかだと、有料化じゃなくて辞退したら値引きするという形で、実質有料化と同じだと思えるんですけども、そういういろいろな方式をとっているの、民間のそういうのを推奨しているのが私どもがやっているエコ自慢ポイントと考えています。

そういう中で、先ほど崎田委員からもお話があったんですが、3R推進協議会なんかで皆さん、事業者も含めて意見を聞きながらどういうふうに新宿区として取り組んでいくのが一番レジ袋の削減に効果的かということをもう少ししっかり議論していく必要があると考えています。

以上です。

○安田会長 何かレジ袋がシンボリックな問題になっているところが問題なんですよ。

じゃあ、松永さん。

○松永（多）委員 レジ袋の話なんですけれども、主婦はやはり1円でも2円でも安いほうがいいということで敏感なんですけれども、先ほどおっしゃっていた若い方なんかは、5円だろうが、10円だろうが必要だから買っちゃうんですよ、値段を払ってでも。

というのはなぜかと言うと、出すときにその袋が要るんですよ。その袋がないとまた違う

袋を買わなくちゃいけない、それならレジでお金を払ってでもいいからもらうという、そしてなぜレジ袋が必要かという、今度の資源回収のときにびん、缶、ペットボトル、それに裸で出しちゃいけないということになっていますよね。

それだと、例えば少人数、独身の方ですと1本ずつペットボトル、瓶、缶が出さなくちゃいけない週の場合、3袋要るんですよね。そういうことがわかっているんでしょうけれども、ネットとか入れ物ですね、黄色とかブルーの入れ物を廃止したということの、それにかかる費用のことを鑑みるとそっちのほうが楽なんですよ、いいんですよという話を聞いたことがあるんですけども、せめて回収しなくてもいい方法を考えていただく、例えばネットだったら近所のうちでちょっと洗って、ネットぐらいだったらしまえとか、あのブルーとか黄色のほうはちょっとかさばるのでちょっとやっぱりだめかなというところもあるけれども、マンションあたりはそれがいいわけですよ。

だから、そういうほかの、それがだめならほかの方法を考えてもいいし、全てがネットでできるんだったらネットぐらいならそれで応用できるんじゃないですかという提案なんですけれども、よろしくご検討ください。

○安田会長 私はこういう袋を持ち歩いているんです、かばんの中に入れて、だからレジ袋は、レジ袋はこれを入れるための道具に、ほとんどレジ袋は私もらっていないんですけども。

○松永（多）委員 ですから、買い物はマイバッグで買えるんですけども、いざ今度ごみを出すときの。

○安田会長 だから、ごみ袋は指定制でやっちゃえばいいんですけども、日本はなかなかできないんですね、それが。

○松永（多）委員 小人数のおうちが特にかわいそうなんですよ。

○安田会長 だからごみ政策、ごみの有料化政策ともリンクしているんですよ。

○松永（多）委員 そうなんでしょうけど。ただ、それがびん、缶、ペットボトルと分けて出ささいと言われたときに、それぞれに袋に入れなくちゃいけないだとちょっとつらい思い、やっぱり袋買っちゃおうかということになるんじゃないですかね。

だからそこが、そのところをもう少し考えていただくと助かりますよね。そうするとネットがいいかなと。

○安田会長 考えるのは役所も考えているんですよ。ただ問題は、そこを政策として実行するかどうか、そこが日本の場合できないんですね。何でできないか。

○松永（多）委員 ただ、あれを持ってきて回収するのに費用がかかるということを知ったこ

とがあるんですけれども、もっともだと思うんですけれども、それを出すのは。その費用を捻出するのは、それだったら各家庭からポリ袋を出してくださいというのはわからなくもないんですけれども、やっぱりさっき渡邊さんがおっしゃっていたように、風の日のごみは、軽いペットボトルは飛んで行っちゃうとか、逆に不衛生になっちゃうんですよね。

○安田会長 だから、モラル論だけでやっていたら無理なんです。経済の仕組みの中で動いていかないと。どうもありがとうございました。

どなたでしたっけ、順番は、渡邊さんかな。

○渡邊委員 今回の松永委員のおっしゃるとおりだと思うんですけれども、一方でエコ自慢ポイントとかマイバッグ運動を推進しましょうといってレジ袋を削減のほうに向けて誘導しながら、どうしてもレジ袋が必要になるような資源回収方式というのは矛盾していると思うんですね。ですから、こういう計画を立てるときはもっと一貫性のある計画にすべきだと思います。資源回収方式については、もっと時間をとってじっくりと検討すべきだと思います。

○安田会長 橋本さん、先に。

○橋本委員 橋本です。一主婦として本当にそれだけなんですけれども、うちちょっと北新宿三丁目で細い路地のところの一軒家なんですけれども、どんどん新たに建つところが一軒家をつぶして集合住宅みたいな、アパートみたいなのが建って、本当にそういう人たちが1人で住むのがやっとなおうちのせいか、この間もぱっとびっくりしたら、ソファとか布団とか、まとめて道路を塞ぐぐらいあったもので、私急いでそこの管理のところに電話して管理の人がやったとか、そうじゃなくても、ちょっと先のところにもソファが1カ月ぐらい置きっ放しとか、粗大ごみですね、そういうようなことが多かったりとか、あと、先ほどのペットボトルとか、ああいうものも日にちを構わなく出しちゃっているんです。コンテナがあったらやっぱりその日ところに出すという形があって、もちろんコンテナを洗ったりとか回収とか、そういう手間もかかりますけれども、収集の方たちも人数がふえたのか、時間もかかっているのか、前は午前中で終わったのが午後になって収集に来て、これから清掃事務所に帰って、今度袋を破いて一つ一つ整理すると、そういった収集の量は、再生のものは増えたけれどもそれにかかるコストというものも考えていかないと、ここの中には量的なものは出ているけれどもコスト的なものが出ていないんですよね。

私、本人たちに、うちはちょっとペットボトルとかほとんど出ないから月に1回とか2カ月に1回ぐらいつぶしちゃうとないですし、びんなんかは、一升瓶はどうしたらいいですかと聞いたら、収集の方がそのまま出してくださいと言われたんです。日本酒しか飲まないものです

からそういうふうに出しているんですけれども、だから、ここでそう言われているのと現実そうやっている方たちのギャップもあるわけです。違いもあると思うんですよね。だから、その辺はちょっと一概に言えないというのをちょっと感じているんですけれども。

いつも本当に、ちょっと本当に通っていく方だと思えるんですけれども、毎朝掃除しているとたばこが落ちていたりとか、いっぱいいろんなものが落ちているというモラル的なものと、その先のほうも細い路地に行くとアパートが細かい通りになるときと外人の方がいるんだと思うんですけれども、もう週構わずずっとそういうペットボトルとか小さいものがばつと並んで、月曜日収集なんですけれども、火曜日、水曜日通ってもそういう形になっているので、やはり収集方法も考えたほうがいい。本当に目の先のところにあって、そこにそれこそコンテナが置いてあるのに、そこにまで持っていくぐらいのこともできないのかなと思うとやっぱり、その辺がすごく矛盾を感じるんですけれども。

○安田会長 新宿区の場合、そういう不特定住民というか、そういう人が多いので、その辺はちょっと区役所のほうから簡単に説明していただくといいんじゃないですか。

○新宿清掃事務所長 新宿清掃事務所の黒田です。今の曜日外排出であったり、それから不法投棄であったりというような部分について、地域的にもそういったような地域があるというところでは現実でございます。また、外国人、全ての外国人の方がそういった形でということではございませんけれども、やはり母国語を持って日本語の理解の少ない方というところについて、そういったような間違えて、もしくは錯誤の中でそういったようなところがあるというような部分もあります。

清掃事務所としては、収集をするときに外国人の方向けの言語を、多様な言語を増やして、毎年増やしている。そして個別に周知活動するというようなことをやっております。また、集積所につきましても、土地柄、非常に細分化が今進んでおります。

したがって、収集をする場合、車の配車、それから人数の配置等々、いろいろと効率的なものも含めて考えなければいけませんので、そういったような中でとる場所が多くなれば時間がかかっていってしまうというところもあります。また、資源の袋出しをした後の破袋作業というところも、これまでコンテナを設置していた部分の費用をそういったようなところに充てるというところでも、コスト的な部分についても十分考慮した上で現在の資源回収方法というところを実施しているというところがございます。

○安田会長 新宿区は、ちょっとそういう不特定多数の人がいるから非常に大変なことは大変ですけれども、区役所としてもいろいろ努力されているということです。

じゃあ、あとは藤井さん、もう一回。

○藤井委員 すみません、実態調査は5年に1回でということなのですが、もう少し簡易なほうを、中身のチェックを、調査の中身を軽くして回数をふやすことはできないのか、まず一つは。

それから、例えば区内で3カ所ぐらいとかという定点観測をするような形で、例えば1年に一回とか、やっぱりこれがどういうふうに変化して、自分たちが訴えたいことが徹底されているのか、されていないのかということをも確認していくことが必要なんじゃないのかと、それはどこかの業者に出してすごい調査をやらなくても、大体分別の目的とかどういふごみ出しをされているかということが定期的な調査が軽く行われていることがまず必要なんじゃないかというふうに思うんです。これが1点。

それから、新たな取り組みということで非常にいいと思うんですが、やっぱりごみと資源の総量、区収に限らず、区全体として出されるごみの量、それから資源化されている量というのをある程度しっかり把握していくということが今後のいろいろなものを考えていく上で重要なんじゃないかというふうに思うんです。

ですから、今回の新たな取り組みについて適正分別とか、こういうことをやるについては、かなりしっかりした意識とチェックをしていかないと、やっぱり5年か10年たったら甘かったよと、ここはやりたくないと思いますので、その辺検討していただければと思います。

○安田会長 今、藤井さんのはごもっともなコメントだと思いますので、一応区のほうからどなたか代表して。

○ごみ減量リサイクル課長 排出実態調査の回数について、先ほどもちょっとお答えしたんですが、おっしゃるとおり5年に1回というのはなかなか比較するには回数的にかなり少な過ぎると思っております。藤井委員からご提案があった区のほうで定点観測的なことということですが、区としましては、排出実態調査のおっしゃるとおり中身についてはフルバージョンで全部やるかどうかについても含めて、できれば私としては毎年は難しいにしても2年に1回ぐらいはやりたいと考えているんですが、そういう中で今まで以上の頻度でできるようにいろいろ検討していきたいと考えております。

それともう一つについては、民間ルートも含めた把握というお話でしたが、今回大規模事業所について、法等に基づいてきちんと集計していくというところで、その中では区収以外のものについても把握できてくると思いますが、委員おっしゃるようにできる限りそういうきちんとした数値を把握していく努力はしていく必要があると考えております。

ちょっと私から一ついいですか。それと、先ほど崎田委員のほうからご提案いただいた取り組み指標について、ごみ量と資源量、両方合わせた数値についても取り組み指標に入れていくべきだというご提案をいただいたんですが、そのところ、できましたら今日、指標の項目等についてある程度固めていきたいと、皆様のご了承をいただいて固めたいと考えておりますので、崎田委員からご提案のほう、皆さんのほうでちょっとご審議いただければと思っています。よろしくをお願いします。

○安田会長 じゃあ、崎田さん、いいですか。

○崎田委員 別の話のつもりで手を挙げたので、後でその話を先にやっていただくのなら後で発言させてください。

○安田会長 そうですね。じゃあ、今役所のほうとしてはこれを、今日結論を出さないともまずいの。

○ごみ減量リサイクル課長 今日これをある程度決めないと、なかなか次回のスケジュール等が厳しくなってきますので。

○安田会長 4ページのこのところですよ、取組指標を新設するというところで、資源物の割合を資源化の指標として新設して、事業系ごみの再利用率、これでいいかどうか、大幅改善というのは難しいと思うので、これを何か修正案みたいな、もし具体的な提案があれば委員の方からお願い、原案でよろしいかどうか、まず。

ちょっとごめんなさい、渡邊委員。

○渡邊委員 4ページのところで、先ほど藤井委員からもお話があったんですが、事業者への働きかけの成果を測定する指標として大規模事業所におけるごみの再利用率、それを指標に設定するという事なんですが、新宿区には中小の事業所が非常にあります。そこには区としては全然働きかけはできないんじゃないでしょうか。今のところ、有料袋に入れて出していらっやいますけれども、家庭ごみに混じって出てくるのも多いんですね。かなり問題だと思うんですけども。

○安田会長 その辺は、区のほうからコメントを。

○ごみ減量リサイクル課長 今、渡邊委員からご指摘がありましたこちらの取り組み指標では大規模となっているんですが、これについては区のほうで実数は把握できることで取り組み指標として出すという考え方でやっています。中小については、区の届け出の中で直接把握することは非常に難しいんですが、こういうものについては、今後また先ほど各委員からいろいろご指摘があったんですが、排出実態調査の頻度を高めるというところで欲しいという中で、き

ちんと出されたものはどのくらいという中で中小事業者についても把握する中で、きちんと、私どもも特に飲食店なんかは中小の店舗が非常に多いので、そちらのほうの指導、ごみ減量化というのは非常に重要だと考えておりますので、きちんとそこら辺については対応していきたいと考えております。

○安田会長 とりあえず……、どうぞ、提案ですか。

○高野委員 資源化された割合ではなく、家庭から排出されたごみの含まれる資源物の割合という言葉なんですけど、これは具体的にどういうふうな形のことなのか、ちょっとご説明いただきたいんですが。

○ごみ減量リサイクル課長 この割合というのは、やはりなかなかどのくらいと言っても実態は難しいところがあるんですが、今回、前回ご説明しましたごみ排出実態調査の中でかなりどの程度家庭ごみの中に資源物が入っている、ごみが入っているとは明確になると思うんですね。こういうものを2年に1回なり3年に1回継続していく中でどの程度一般家庭から排出されているごみや、あるいは資源物の量を把握して、それを減らすことを目標にしてやっていくということなんです。

○高野委員 ありがとうございます。家庭が資源になるものを何で排出というか、普通のごみにしちゃうかというところが問題だということだと思うんですね。それは、結局うちは手前勝手に申し訳ないんですが、家族今4人なんですけど納豆を毎日のように朝食食べるんですね。それも納豆のあれはプラスチックですよ。あれを洗ってまで捨て、区の方だと水で流せばいいと言ってもあのねばねばはとれませんよね。だから、そういうことでだんだんそれが資源になるのにもかかわらず、それが割合として多くなっちゃうのかなというところがあるので、その辺の改善案というのはないのかなというところが本音なんですけど、いかがでしょうか。

○安田会長 そういう具体例の一つだと思うんですけども。

○ごみ減量リサイクル課長 ごみ減量リサイクル課長です。

プラスチックについては、基本的には可燃物ということで新宿区は取り扱っています。その中で容器包装プラスチックで資源化できるものは資源化していこうということで、非常に例えばマヨネーズの入れ物とか、非常に洗ったりして手間がかかるし、それによって水をたくさん使って、洗剤を使ってだとやはり資源化の意味が非常にないので、そういうところではなく、きちんと汚れがなくて分別しているところは分別していきましょうというところで、今回この排出実態調査の中でも、そういうところも含めて資源化できるものと資源化できないものと分けて、資源化できるものについて資源化できない割合というふうに出しておりますので、そう

いう考え方で資源化できるものをきちんと資源化していただきたいと考えております。

○高野委員 そうなると、資源化できるということが本来はこれは洗ってこればできるんだけどという話と、それから、からっと流したぐらいでの資源化できないというか、その割合というか、分別する内容というのは、どういう形で分別するのかということによってこの割合の数字が変わっちゃうんじゃないかという懸念があるんですね。それでちょっと長い話で申し訳ないけれども、そういうことをお聞きしたということでございます。

○安田会長 だから、コストがかかり過ぎるやつは燃やしてエネルギーにするとか、その辺は役所のほうでも十分踏まえていると思うんですけども。

どうぞ。

○ごみ減量リサイクル課長 今、机上にお配りしてある資源ごみの分け方、出し方のところを見ていただければ大体どういうふうに分けるといふ、新宿区が行っているかわかると思います。プラスチックに関してはこちらのほうをごらんいただいて、こういう分け方について、汚れがとれない容器包装プラスチックというのは燃やすごみということで、この基準の中で資源になっているものは資源として出してくださいということで、なかなかここら辺をどうしていいかという判断が難しいとか、そういうご意見もあるんですが、ここら辺について、表の中を皆さんに、特に若い世帯とかちゃんと見ないで出しちゃう人が多いと思うので、そういうところをきちんと周知していくというのはやっぱり区の重要な役割だと考えております。

○高野委員 ちょっとしつこいんですけども、結局このプラスチックの容器包装プラスチックという内容が自分ではちょっと汚れているからということで、本来はちょっと水を流せばいいのに流さないで捨てちゃうということもあり得ると思うんですね。だから、その辺の啓蒙でいいのか、それからそれをどういう形で資源化に導くのかというところがちょっとややこしいというか、悩ましいんじゃないかと思うんですね。

○安田会長 その辺は率直に言ってもう無理ですから、それでコストがかかり過ぎちゃうから、私は新宿区の汚れのとれない容器包装プラスチックは可燃ごみに入れてエネルギーを回収するといふのでやむを得ないと思うんですけども、丁寧な人はこういうものも洗って出す人もいるでしょうけれども。その辺は、そこまで規制したりするのは、そのコストのほうがかかり過ぎちゃうから、ちょっとコストベネフィット、費用対効果で余りよくないと思うので。

○高野委員 そうすると、この家庭から排出されたごみに含まれる資源物の割合というこの意味合いがちょっと見えなくなると思うんですけども、いかがでしょうか。

○安田会長 そんなことないでしょう。別に100%と言っていないわけですから。汚れのとれ

ない容器包装プラスチックはもうこれでしょうがないんじゃないでしょうかね、現実的には、これまできれいにしようとしたらめちゃくちゃコストが高くつき過ぎちゃうから。

○高野委員 そうすると、この言葉を変えたということが余り意味がないんじゃないかということは今。

○安田会長 そんなことないんじゃないですか、何ですか。汚れのとれない容器プラスチックを。

○高野委員 だから、今先生がおっしゃったのは、汚れがとれないということ……

○安田会長 とれないし、とらない。

○高野委員 だったら今までと割合変わらないんじゃないかという。

○安田会長 そんなことないですよ。それは。

○高野委員 ちょっとわからないな。

○安田会長 どうぞ、説明して。

○ごみ減量リサイクル課長 今まで資源化率ということでやっていて、21%ぐらいで推移していたということは皆さんご理解いただけると思うんですが、なぜ今回、資源化率じゃなくごみの中の資源量ということではかっていくかということをご提案させていただいているかといいますと、先ほど岡崎のほうから説明があったように、資源化率ということでありまして、区が集団回収を含めて収集に関与しているものからと、ごみと区が把握できる資源物の量の割合でやっているんですね。

そうしますと、例えば古新聞なんかは新聞屋さんに出す方もいらっしゃるし、スーパーのペットボトルやトレイとか店頭回収を出される方もいらっしゃいます。そういう中で、そうすると結構今コンビニ、スーパーさんなんかで回収していただいて民間ルートで回収されている量がかかなり多いんですね。そうすると、実際は今区が把握できるのは25%ぐらいの資源回収率なんですけど、皆さんのご努力いただいている部分が正確に反映できない、そういう中で、どうしたらそこら辺を見ることができるとかという、皆さんからお出しする資源化物も含めてモニター調査やサンプリング調査をして、その中でどのくらい区民の皆さんが資源物を分別して排出しているかというのを見ることによって、実際に中に入っているごみの量の中から出していくほうがより実態に近い把握ができるということで今回やり方を変えさせていただいたということとです。

○高野委員 わかりました。ありがとうございました。

○清掃事業担当副参事 委員長、よろしいでしょうか。

○安田会長 どうぞ。

○清掃事業担当副参事 すみません、ご質問とお答えがちょっとずれている、かみ合っていないかなと思うんですけども、前回お配りしました今年度実施しましたごみの実態調査の中で、ごみの中で資源というものをさらに細分化して資源として使えるものと、高野委員が先ほどおっしゃった納豆容器のように、汚れていても形態は資源であるけれども資源として扱えないもの、これが分けて数字は出しております。ですので、そういった、そのベースのもとに今度これを把握していこうと。ですから、汚れていて形態は資源なんだけれども資源にならないものというのは除去した状態で考えるということで、そういう多分お答えをお求めだったのかなというふうに思いまして、大変失礼いたしました。申し訳ございません。

○ごみ減量リサイクル課長 そうしましたら、排出実態調査、もしお持ちの方がいらっしゃれば93ページをちょっとごらんいただきたいと思うんですが、資料で残された方とお持ち帰りになった方がいらっしゃいます。

お持ちになっていない人は後でご確認いただきたいと思います。93ページでちょっと確認できますので、よろしくをお願いします。

○安田会長 この表はあれじゃないですか。かなり大幅改善になっているんじゃないですか。横浜市に比べたら、私、横浜市なんだけれどもかなり改善されていますよ、これ。大都市の、都心部の自治体としてはあんまり褒め過ぎると問題だけれども、非常に改善されていると思います。横浜市なんてびん、缶、ペットボトル一緒ですよ、それ週1回ですよ。

小野田先生、どうぞ。

○小野田副会長 ちょっと議論の整理も含めてなんですけれども、先ほど来説明ある民間のほうに流れちゃっている分の資源というのは、実はこれ新宿区だけではなくて国全体、具体的に言うと環境省のほうでもいわゆる再生利用率が正確に補足できていないということが、今まさに問題になってどうするんだという話になっていて、その中で自治体の役割は何なんだという話になっている状況なのですね。ちょっとそういう視点は押さえておいていただければなということがあります。

あと、それから、指標の設定というときにはちゃんと補足できる情報でやるというのが、あと、わかりやすさというところもあると思いますので、ですので、先ほどの渡邊さんおっしゃった大規模でやるんですけれども、指標の取り組みだけを目的に政策ってやるわけじゃないと思いますので、ちょっとそこの議論の切り分けはしていただいたほうがいいかなと思います。

あと、ちょっとよく指標を設定するときに、例えば今議論あった資源物の割合というのは、

これは下がるほうが良いという指標ですよ。それで、再利用率で言うと上がるほうが良いところなので、ちょっと説明するときには矢印ぐらいは入れておいたほうが良いかもしれない。

あと、ちょっと決着をつけなきゃいけないのは、さっき崎田さんがおっしゃったごみと資源の量というのを、だからそれがどういう情報だったらちゃんと補足できてモニタリングできるのか、また、だからそれが前回みたいに民間に流れている分がどんどん減っていっちゃいますみたいな話だとまた同じ議論になっちゃうと思いますので、ちょっとそこを決着をつけていただければいいんじゃないかなと思います。

だから、事務局サイドとしてはどうなんですか。それを取り込むことを。

○**ごみ減量計画係長** 資源量は当然区収。

○**小野田副会長** だから、区収はこっちの計画のほうでさっきご説明いただきましたよね。集団回収分とかは入っている。それで、崎田さんがおっしゃったのは。

○**崎田委員** 大体同じです。区の回収と資源集団回収の資源物の総量、ごみと資源の総量が減っていくということが大事なので、資源物もほかで、店頭回収などで行っているのでも少なくなっているというのがあると今回はとてもよく出てくるということで、方向性としては悪くはないと。

○**小野田副会長** だから、上が人口で割っている、だから原単位じゃなくて総量のほうという形、だから区収ごみ量の総量そのものを取組指標に入れるということであればそんなに難しくはないという。

○**崎田委員** 今の現計画でごみ量と資源化率、とりあえず例えば1人1日のごみ量と1人1日の資源量を合計するとどのくらいとか、何かそういう数字が出てくると新宿は全国の中でどのくらいの数字になっているんだというのが非常に見える。いわゆる今、全国循環基本計画とかそういうのの法律上、全国の自治体がどういう数字かというののランクというか、3Rのランキングというのが毎年発表されているんですけども、それがごみと資源の総量を1人1日で割ったいわゆる原単位という形で出てくるという、そういう状態です。

○**環境清掃部長** 区収分、区が収集している部分についての総量を出すことは一応可能ではあります。ただ、一番最初にご説明をしましたように、新宿区の人口の動向がどうなのかということで、今予測しておりますのがたしか3万6,000人ぐらい増えるということになりまして、したがって、要するに1人あたりという数字で勝負をすれば取り組みの結果が目に見えてくるんですけども、取り組んで頑張った分人口が増えたら実はごみ量が増えました

という結果が多分生じてまいります。そうすると、確かに総量という部分で他の自治体と比較するということは多分あるんでしょうか。

○**崎田委員** 相場じゃないですよ、1人1日。1人1日で、今全国集計は1人1日。

○**環境清掃部長** 1人1日あたりのごみと資源の量ですか。それであれば可能でございます。失礼しました。

○**ごみ減量リサイクル課長** 1人1日ということで、先ほど来お話ししているんですけども、区の収集ということになりますので、ごみについては皆さん区の収集に出されているんですが、資源については先ほど来お話ししているように民間ルートもありますので、そこら辺が把握できない数字になるのはというところは、崎田委員のそれは民間ルートを回っているんらという考え方もあると思うんですけども、そこら辺どういうふうな考え方をするのかというところをもう少し皆さんでご精査いただく必要があるのかなと思うのと、あとは、資源量については、排出実態調査をもとにした資源量という考え方がありますが、それだとあくまでも推計ということになってしまいますので、ですから、そこら辺の考え方をちょっとご整理いただければなと思います。

○**崎田委員** あともう一つ、あともう一点、私が今、全国的な状況の中で把握できるというお話をしましたが、それだけではなく、もう一つやはり3Rというか、発生抑制から始まるリデュース、リユース、リサイクルが推進できているかどうかということがわかる数字がどこにもないんですね。ここは今、ごみが減りましたとか、そういうことは把握できているんですけども、いわゆるそういう3R全体像がちゃんと進んでいるかというのの数字もやはりあってもいいんじゃないかと思います。

○**安田会長** それは、データとしてとろうとすると、調査とか。

○**崎田委員** ですから、ごみと資源の総量、1人1日の合計量です。

○**安田会長** 合計量でいいわけ。

○**崎田委員** 今、それしか把握できないので、そういう形でやっているということです。

○**安田会長** それはとれるんでしょう。それはとれますよね。

○**ごみ減量リサイクル課長** ごみと資源、民間ルートを除けばとれます。

○**安田会長** リサイクルが何%、リユースが何%と、それは無理でしょう。3R全体ね。よろしいですか。

○**崎田委員** はい。

○**安田会長** 僕は、3R自身が問題だと思っているんですよ。実はそれを問題にすると大問題

になっちゃうからまた時間かけてゆっくりやりたいと思いますけれども、3Rというのが果たして政策目標としていいのかどうかというのは非常に疑問なんですよね、実は。

じゃあ、この程度、ほかにどうしてもという方、まだ20分ぐらいありますけれども、ありましたら。

じゃあ、崎田先生。

○崎田委員 それでしたら、すみません。お話ししたかったのがもう少しあるんですが、やはりこれを決めてから多くの区民の方や事業者の方にやはり資源をしっかりと使い切りましょう、ごみを減らしましょうということを書いていかなきゃいけないんですが、そのときにやはり東京都はなぜ、新宿区はそうやって真剣にやるんだという、やはりなぜのところが情報が明確にあるということが非常に強いと思うんですね。それをぜひ新宿区だけではあれでしたら、23区のいろんな会合でどういうふうにそこを出していくのかというのを皆さんでぜひ意見交換をしていただければありがたいなと思うんですけども、例えば清掃工場が3つあるのがあと修理でもう少し減れば2つになるとか、1つになるという自治体とか、最終処分場がほとんどないとか、そういうところはものすごくしっかりと明確にそういうものとのどのくらいのコストがかかっているのかというのを明確にした上でこういう処分するためにこんなにコストをかけている、やはりもっとほかに使いましょうよという感じで情報が出たりとか、かなり明確に出るんですが、東京23区というのはそういう情報があまり強く出せないという感じがしています。

ですから、私は今23区が使っている最終処分場もあと50年と言われてはいますが、2067年には最終処分量をゼロにしなければいけないというのは結構大変なことだと思うので、それをもう少し区民の方にわかりやすく伝えるための言葉をどう伝えるかとか、何か戦略を立てて、やはり明確に資源の大事さと最終処分場の延命の重要性とか、その2本立てで明確に伝えるような流れをつくっていただけるとうれしいなというふうに思っています。それが1点目。

2点目が、先ほどの参考のさらなる取り組みでいろいろ出ているところをまた拝見しているんですけども、資源物の適正分別という中に例えば燃やすごみ及び金属・陶器・ガラスごみに含まれる資源物というふうに書いてありますが、何かこういういろんなときに金属というところに金属って何だろうなというイメージがみんなわかりやすいように、表にも書いてありますが、括弧して小型の家電製品などとか、今小型の家電製品をもっと集めようという動きが非常に強くなっていますので、もう少しそういう伝えるときにわかりやすいキーワードを入れておいていただけるといいなというふうに思います。

すみません、この最後の資料はもうご説明は終わっているんですかね、後でご説明いただく

感じですかね、小型家電は。ぜひいわゆる小型家電の回収というのが今かなり話題になっていますので、みんなでこういうときにしっかりと回収していけばいいなと心から思っています。

最後に3点目なんですが、先ほど普及啓発のキーをちゃんとつくっておいてほしいというふうな話をしましたけれども、実際に啓発したり動いていくというのは、ぜひ私たち区民とか、区内の事業者さんをうまく巻き込んでみんなでやっていくような形、何か行政職員の方だけが数人でキャラバン組んでいろんなところに普及啓発に行くというと本当に大変という話ですので、何か区内にこういうことに関心を持っているグループとか、この審議会の委員とか、3R推進協議会とか、いろんな団体もあるわけですので、何かうまく巻き込んでいただけないかなというふうに思ったんですが、先ほどの区の定点観測を毎年きちんとやってという話なんかは、私たちが大昔分別調査と一緒にやらせていただいたことがあって、やはりそういうことをやってみると、本当に混ぜて出している人が多いんだなというのがわかってショックを受けて、近所の人にもう一回ちゃんと伝えようという気持ちになったりとか、そういうのもありますので、やはり何か多くの関心のある区民とか事業者さんを巻き込みながらこういう啓発を広げていく、そしてこの目標を実施するというあたりをみんなでつくっていけばいいなと思いました。よろしくをお願いします。

○安田会長 ありがとうございます。

短くお願いしますね。

○藤井委員 今、崎田さんからおっしゃられたこれだけお金がかかるということについて、多分清掃工場のない新宿区は、清掃工場のある区に対して量でかなりお金を払っているわけですよ。何億とか何十億とか、そういう単位でお金を払っています。これは、事業系で持ち込まれる量を含めてそういう課金があるものですから、区の政策としてはごみとして清掃工場に搬入される量を減らすという明快な動きがあるということは間違いないと思います。

それから、小型家電の話なんですが、現行の家電4品目についても、これは基本的にはユーザーの負担が余りにも大き過ぎるんだと。例えば冷蔵庫なんかやると、1個あたり7,000円ぐらいかかる、テレビでも多分収納費を含めると4,000以上、1台新しいの買えるじゃないかと言われるぐらいお金がかかっているんですよ、実は。

ですから、例えば今までつくられてきた再利用の仕組み、国の主導でつくられたものは非常にユーザーに対する負担が大きいんだと。この今の小型家電をどうするかということについても、多分区のほうでは負担をどうするかとか、どういう業者がやるのかということを含めてかなりお悩みだと思うんです。そういうことを含めてこの辺のことについてはもう少し練られて

からお話をいただいたほうがいいのかなと。今までの、今回の指標の問題についても、やはり今までの20年度から27年度間のごみ回収量の推移を見ても、例えば紙でいったときには、新聞紙は回収量が半分になっている。だけど段ボールが同じなんです。そうすると、やっぱりほかのルートに乗っていくものというのがかなり実際にはあるんだと、そういう中で自分たちが皆取り組んできたことはかなり成果を上げているはずなんですけれども、実態としてこの数字としては出てきていない、そういうこともありますので、先ほどの実態調査を含めてもう少し簡便な方法でもいいから、すぐ反応できる体制を整えるということが非常に大事なんじゃないかというふうに考えています。

○安田会長 今のご質問、コメントへの回答も含めて、あと追加、資料6をお配りしましたよね、これの何か回答はいいんですか。

正しい資源のごみの出し方とか、家庭の小型電子家電、それから「すてないで」とかありますよね。それを簡単にコメント。

○ごみ減量リサイクル課長 まず藤井委員のご質問の、先ほどもお話しした部分もあると思うんですが、きちんと区としては資源ごみの動きを把握した上で、また、どんなふうに回収コストがかかってくるか、どういうルートで行っているかと。今後区民の丁寧に説明していくことは非常に重要だと考えており、まずはやっていきたいと考えています。

また、排出の実態調査についても、やり方をいろいろ工夫する中でなるべくたくさんできて現状把握、今回こういう形で目標設定した暁には、やはりどのくらい実際出ているかということを中心に把握していくことが重要になってきますので、そこら辺は委員のおっしゃるところにきちんと把握できる方向で考えております。

また、今回お配りについて、参考資料なんですが、ごみ資源の出し方、このブルーの冊子に関しては皆さんもう一度ごらんいただいて、出し方ということを再確認していただきたいと考えております。

区のブルーの冊子を見ていただくと、区がごみ処理、コストとかそういうことについても記載されておりますのでごらんいただきたいと考えています。最後のページですかね、14ページのほうにかかるコスト等も記載されておりますので、ご参考にごらんいただければと思います。

また、3月15日号「すてないで」というのを今回発行しているんですが、タブロイド判であります。これについては今回食品ロス削減ということを一番最初に書かせていただいております。ほかのエコ自慢ポイントに関すること、リサイクル活動センターに関することも記載して、これは新聞折り込み等で3月15日に区内全域に配布しております。皆さんにご提案いただいた

食品ロスに関しても、こういう形でまずはこういうのを皮切りにきちんと周知啓発を図ってきております。

次に、最後に使用済み小型電子機器を回収しているというA4のやつと、その後めくっていただきますとオリンピックに向けたメダルプロジェクトということで、このたび東京都の都庁の1階に小型家電の回収ボックスを設置しまして、それでメダルプロジェクトを開始しています。これは、新宿区の回収ボックスとして都庁に置いて一緒にやっていっているものです。2月16日にプレス発表して、知事と区長と一緒に握手をしながら、握手はしていなかったか、一緒に小型家電、携帯をボックスに入れるイベントを実施しました。そのとき、知事ばかり映って新宿区長というのはあんまり出なかった、そこはちょっと新宿区区民としては不満じゃないかと思いますが、そういうところで区役所の1階、あとこちらのリサイクル活動センター、特別出張所でも回収していますので、皆さんも積極的にご協力していただきたいと思います。

また、本日、区のほうからご提案させていただいたことについては、大筋のご了解いただけただという考え方でよろしいでしょうか。また詳細詰める部分については、区のほうで会長、副会長とご相談しながら、次回までに整理すべきところは整理したいと考えておりますので、よろしいでしょうか。

以上です。

○安田会長 大体以上で議題はおしまいでよろしいんですかね。

では、本日の議論は時間なのでこれまでにしまして、次回は区長への答申案を検討するというところで、どうしても、質問とかコメントしたい人はいますか。よろしいですか。

そのほか委員の皆さんから今年度はこれで最後ですね、3月で、来年度になりますので、議論としては終了……

どうぞ、松永さん。

○松永（多）委員 あんまりあれなんですけれども、たまたまきのう牛込清掃協力会は池袋の清掃工場を見学に行っただけです。実際のどうやって燃やすかというのも皆さんある程度ご存じの方ばかりなのであれなんですけれども、やはり中にごみの出し方が悪くて工場のお釜が悪くなっちゃったりとか、こういうものが中に入っていたんですよと言われて、例えばハンガーとか、それから長いゴムのホース、あれはやっぱりゴムのホース出しちゃいけないんじゃないかと短く切って出してほしいと。反物も何センチ以上だとから待っちゃって動かなくなっちゃうんだと、そういうことを言われまして、うちのほうの新宿のごみがそこに行くんですよ、ほとんど。それで、申し訳なかったって代表して謝ってきましたけれども、やっぱりごみの出

し方はもう少し徹底して皆さんにわかるように、このパンフレットも結構細かく書いてありますけれども、やっぱりみんな細かく見ないんですよ、出すときに、忙しさのあまり、それがよくわかるようにもっとぱっと一目でもわかるようになったらいいなということで、きのう行ってきたのでまだちょっと生々しい体験だったもので、それをご報告がてらお話ししました。

○安田会長 今日配られた資源ごみの出し方は、私横浜なんですけれども、横浜に比べたら断トツですね、別にお世辞じゃなくて、ここの表は、これをちゃんと皆さん区民の方がちゃんと読んで理解してこのとおり行動していただければ一番いいんですけれども、すごい改善になっていると思うんです。

じゃあ、一応これでどうしてもという方がいましたらあれですけども、よろしいですか、今日の議論は。

◎その他

○安田会長 じゃあ、今年度これで最後で、次回以降の予定について事務局のほうからご説明をお願いします。

○ごみ減量リサイクル課長 ごみ減量リサイクル課長です。本日はご熱心なご議論ありがとうございました。次回の審議会につきましては、5月の中旬ごろを予定しています。今日の皆さんのご意見や審議をもとに、事務局のほうで会長、副会長とご相談させていただきながら答申案を作成いたしますので、次回答申案についてご検討いただきたいと思います。また詳しい日程等については会長と相談の上、改めてお知らせします。

以上です。

◎閉会

○安田会長 それでは、本日の審議はこれで終了ということで、長時間どうもありがとうございました。

午前11時57分閉会